

(令和 7 年 10 月 31 日作成)

(令和 8 年 1 月 5 日更新)

表題	【スマホ】「確定申告書等作成コーナー」から確定申告書等を作成したい(トップから申告準備までの流れ)
ファイル名	10 贈与税：書面で提出

## 目次

1 贈与税(書面で提出)の場合 .....	1
-----------------------	---

1 贈与税(書面で提出)の場合
① 作成コーナー(トップ画面)の「作成開始」を押します。
② 「作成のステップについて」画面が表示されるので、確認の上、「次へ」を押します。
③ 「作成する申告書等の選択」で「贈与税」を選択し、作成する年分を選択します。 ※令和 6 年分以前の贈与税の申告書を作成する場合はパソコンをご利用ください。
④ 同じ画面に「提出方法等に関する質問」が表示されます。「マイナンバーカードをお持ちですか」の質問に「いいえ」を押します。提出方法を選択する質問が下に表示されますので、「書面」を選択し、「次へ」を押します。 ※実際にマイナンバーカードを持っていても、申告書等を書面で提出する場合は、『いいえ』を選択します。
⑤ 確認メッセージが表示されましたら、「次へ」を押します。
⑥ アンケートを入力し、「次へ」を押します。 ※アンケートを入力しないと次画面へ進むことはできません。
⑦ 確認メッセージが表示されましたら、「次へ」を押します。
⑧ 「申告書作成前の確認」画面が表示されるので、生年月日を入力の上、利用規約「同意して次へ」を押します。
⑨ 「贈与税の申告書の作成を開始する前に」と表示されるので、「贈与税の申告書作成開始」を押します。
⑩ 「作成開始」画面で「申告書作成開始」を押します。以降は画面の案内に沿って操作を進めてください。